

平成25年度(2013年度)

大阪狭山市水道事業会計補正予算書
(第1号)

大阪府大阪狭山市水道局

目 次

平成25年度（2013年度）大阪狭山市水道事業会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・ 1

（補正予算に関する説明書）

債務負担行為に関する調書の補正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

平成25年度（2013年度）大阪狭山市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度（2013年度）大阪狭山市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度（2013年度）大阪狭山市水道事業会計予算第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------|----------------------|----------|
| 検針・徴収等管理業務 | 平成25年度から 平成26年度まで | 47,640千円 |

平成25年（2013年）9月2日提出

大阪狭山市長 吉 田 友 好

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書の補正

| 事 項 | 限 度 額 | 前年度までの支払 義務発生(見込)額 | | 当該年度以降の支払 義務発生予定額 | | 左の財源内訳 |
|----------------|--------|-----------------------|-----|------------------------------|--------|--------|
| | | 期 間 | 金 額 | 期 間 | 金 額 | 一般財源 |
| | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 |
| 検針・徴収等 管理業務 | 47,640 | — | — | 平成25年度 から 平成26年度 まで | 47,640 | 47,640 |